

ちづ 智頭 議会 だより



鳥取県智頭町議会

第140号

発行：平成29年10月20日

智頭の思い出シリーズ29



智頭トンネル貫通 (昭和43年)

☆ 議会の新体制決まる ...P2~P3

平成28年度

☆ 決算を認定 ...P3~P4

☆ 8人の議員が町政に質問 ...P6~P13

☆ ご意見の回答です (議会報告会) ...P14~15

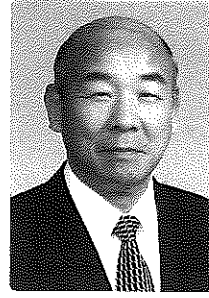
☆ 町民の声 ...P16



本年5月31日以来、国道53号智頭トンネル(智頭側)が、豪雨に伴う渓流からの土砂流出により通行止めと片側通行規制が繰り返されています。議会は「防災対策を早期に求める意見書」を議決しました。(P5参照)

新人3人

議会の新しい体制決まる



町民の奉仕者として
努める
議長 谷口 雅人

このたびの改選により議長を拝命いたしました。職責をもって町民の奉仕者として務めてまいりたいです。よろしくお願いたします。

今期の改選は智頭町の歴史に永く残るであろう無投票選挙となりました。この状況は全国各地で聞かれる昨今ではあります。が、町民の皆さまはもとより私自身、智頭町で起こることは思ってもみないことでした。「議会」は政見を訴え有権者の判断により投票によって選ばれた「議員」で構成する

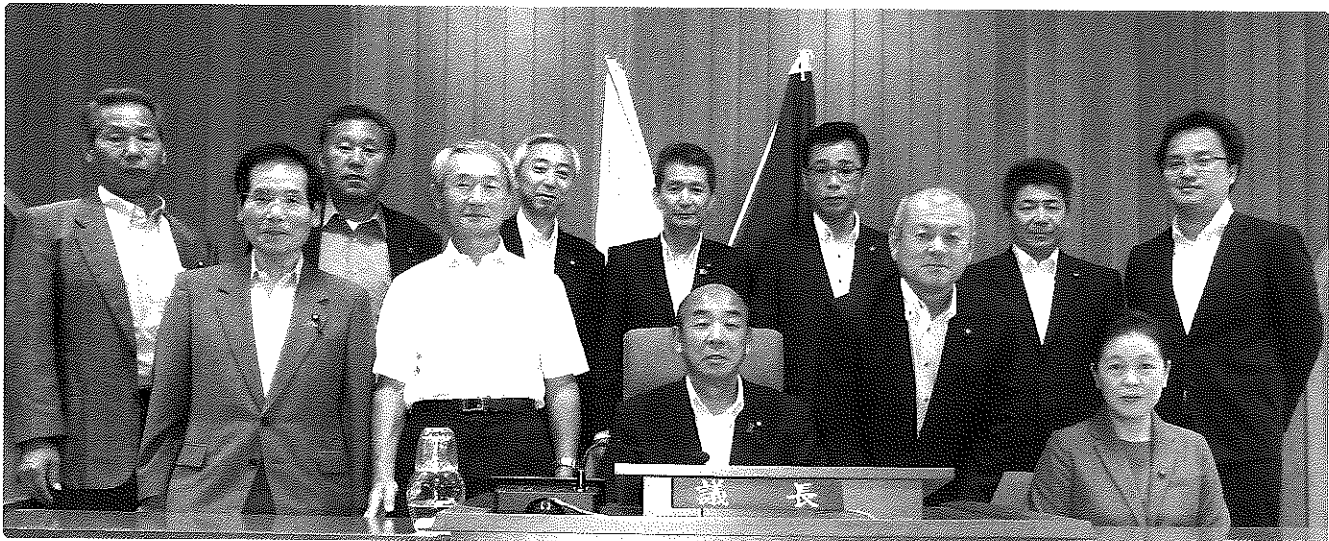


公平・円滑な運営
目指す
副議長
大藤 克紀

のが本来ですが、そうならなかったことに不満をお持ちの町民も多いと思います。今期の議会はこの改選をしつかりと分析して議論を行います。次期改選が町民の皆さまに「選んで投票」していただけるよう、改めるべきは改め、永く続いてきた議会内の「慣例」も見直しを行い、議会の本来の職務を全うすることにより町民の皆さまの付託にこたえ、結果をもって町民の「信任」を得たいと思います。何卒よろしくお願いたします。

7月の臨時議会で副議長に就任させていただきました。身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、この責任の重さを痛感しております。

議長の補佐役として、公平かつ円滑な議会運営を目指し、地方創生の政策実現に向けて、議員相互の連携を図り、時代の流れに乗り、さらなる発展につながる町づくりのために職務を全うするよう努めてまいります。これからも、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。



夏期の軽装期間（9月定例会最終日の9月20日）に撮影

議員紹介 (敬称略)

後列左から→國本誠一・岩本富美男・高橋達也・河村仁志・大河原昭洋・安道泰治・都橋一仁
前列左から→酒本敏興・岸本眞一郎・谷口雅人・大藤克紀・中野ゆかり

新しい委員会構成です

委員会条例で任期は2年とされています。

(平成29年7月31日現在)

氏名 (議席番号順)	年齢	当選回数	所属委員会					委員会が担当する内容
			総務	民生	広報	議運	同和	
都橋一仁	41	1		○	正		○	■総務常任委員会 総務課、企画課、税務住民課、教育委員会、会計課、水道事業に属すること及び他の常任委員会に属しないこと
安道泰治	58	1		副	副		○	
國本誠一	65	1	副		○		正	■民生常任委員会 地域整備課、地籍調査課、山村再生課、福祉課、農業委員会、病院事業に属すること
河村仁志	55	2		正		○	○	
大河原昭洋	52	2		○		副	○	■議会広報常任委員会 議会広報、広聴に関すること
高橋達也	58	2	○		○	正	○	
岩本富美男	68	2	○				○	■議会運営委員会 議会運営、会議規則、委員会に関する条例等に関すること
中野ゆかり	49	3	○				副	
岸本眞一郎	68	5		○			○	■同和问题調査特別委員会 部落差別をはじめとする一切の差別解消に向け、その取り組み等の調査研究に関すること
酒本敏興	75	8	正			○	○	
大藤克紀	62	2		○	○	○	○	
谷口雅人	63	5	○				○	



正：委員長 副：副委員長 ○委員 中野ゆかり議員は議会選出の監査委員

9月定例会

厳しい財政状況下での貯金増を評価

町の借金(町債)が増えましたが、貯金(基金)も増えました

区分	平成28年度末	前年度との比較	主な理由
借金	158億400万円	▲増 2億930万円	保育園建設事業
貯金	29億6500万円	▲増 1億2900万円	財政調整基金、介護給付費準備基金を積み増し

(注)借金：一般会計+特別会計+企業(水道・病院)会計

貯金：一般会計+特別会計

黒字決算 一般会計決算(平成28年度)

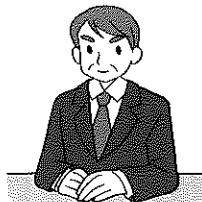
区分	決算額	差引	備考
収入	69億5200万円	3億円の黒字	黒字額は平成29年度予算に繰越して活用
支出	66億5100万円		

平成28年度決算を認定

9月定例会(9月8日から20日)で執行部提出議案の平成28年度決算12件、平成29年度補正予算6件、人事2件、契約変更1件ほかを、また、議会提出議案4件を審議し、賛成多数(議長を除く全員)で原案どおり可決しました。

一般質問では8人の議員が町政をただしました(6~13ページ)。

議会が執行部に意見を言いました

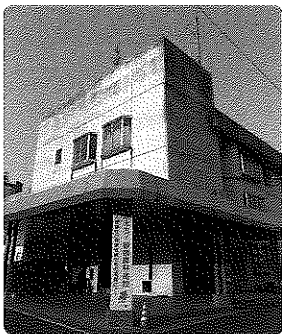


収入

収入未済額(集金が遅れている額)などの減少により一層努めること。

支出

今後とも、精度の高い予算編成と的確な予算執行を行うよう努めること。



智頭町役場 正面玄関

持続可能な財政運営を

監査意見



代表監査委員
小林 新

監査委員
(議会選出)

中野 ゆかり

主な意見

■一般会計

経常収支比率(※)が90%台(93・4%)となり、財政の硬直化が進んでいる。人口減少などに伴う町税や地方交付税(標準的な行政ができるよう国からの交付金)の減少、公債費(借金返済)と公共施設の大規模改修などの経費の増加により、厳しい財政状況が予想される。さらなる財政健全化への取り組みを積極的に推進し、持続可能な財政運営に努めること。

(※)経常収支比率
財政構造の弾力性(余裕)を示す指標であり、経常的

経費(毎年支払わなくてはいけない人件費、公債費など)に、経常一般財源(町税や地方交付税など)がどの程度充当されたかの割合90%を超えるると硬直的だとされている。

■特別会計

国保税や介護保険料などは負担の公平性確保のため、収入率向上の取り組みを一層強化すること。

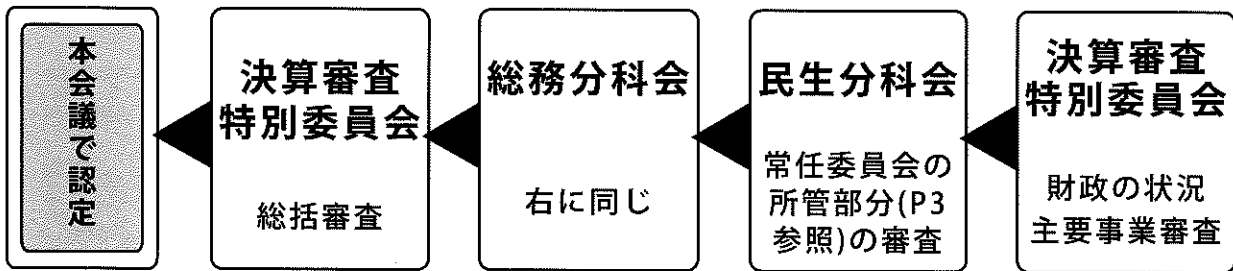
■水道事業会計

有収率(配水量と収益水量との比率)が62・8%と前年度に比べ6・8ポイント低下しているため、向上に努めること。

■病院事業会計

人口減に伴い、患者数は減少傾向にある。総務省の地域医療構想を踏まえた新公立病院改革ガイドラインに基づく新智頭病院改革プランに沿って、経営改革を推進すること。

議会の決算審査の手順



■平成29年度予算の補正概要■ 9月定例会 賛成多数(議長を除く全員)で可決

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容	
一般会計	4532万円 増	61億752万円	<ul style="list-style-type: none"> 居場所づくり事業補助金(100万円) ⇒山形二地区、土師地区の森のミニデイ立ち上げ支援 我が家で子育て応援給付金(353万円) ⇒対象者の増加(26人→46人) 地域農業振興プラン支援事業(284万円) ⇒アスパラガス生産用施設整備、ぶどう生産規模拡大を支援 災害復旧事業(200万円) ⇒7月の台風3号で被災した農地(下中村地内)の復旧に要する経費 	
特別会計	国民健康保険	833万円 増	10億9161万円	前年度国庫負担金の額確定に伴う返還金
	簡易水道	2193万円 増	3392万円	県の砂防工事に伴う芦津簡易水道の水源仮設移転に要する経費
	公共下水道	12万円 増	2億8571万円	年度後半の時間外勤務手当
	介護保険事業	2383万円 増	10億1604万円	<ul style="list-style-type: none"> 年度後半の時間外勤務手当 前年度介護給付費などの確定による償還金

陳情の審査結果

賛成多数(議長を除く全員)で可決

趣旨採択

件名	提出者
国道53号線の山根地内バス停位置変更と既存バス停待合所設置について	智頭町大字山根区長 小林 修次 智頭町大字三田区長 萩原 実

【理由】バス停位置変更は既に町が対応中であること、また、待合所は町対応ができないこと。

※趣旨採択とは、「願意は妥当だが実現性の面で確信がもてない」ということ。



陳情書は定例会が始まる10日前

までに提出してください。

※詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL 75-3115

採択

件名	提出者
「交通事故のない安全・安心なまちづくり」を宣言する決議要望について	(一財)鳥取県交通安全協会智頭地区協会 会長 渡辺 一教 智頭地区安全運転運行管理者協議会 会長 玉木 勝美

※採択したことに伴い、議会提出議案として決議しました。

人事案件

賛成多数(議長を除く全員)で可決

件名	内容
智頭町固定資産評価委員会委員の選任	「大坪 正人」氏の任期が、平成29年9月30日で満了となるため、引き続き同氏を選任することを同意したものです。
智頭町教育委員会委員の任命	「酒本 弘道」氏の任期が、平成29年9月30日で満了となるため、引き続き同氏を任命することを同意したものです。

議会提出議案

賛成多数(議長を除く全員)で可決

「交通事故のない安全・安心なまちづくり」を宣言する決議	
「全国森林環境税」の創設に関する意見書	● 意見書は、内閣総理大臣ほか関係大臣、衆参両院議長に提出
国道53号智頭トンネルの防災対策を早期に求める意見書	

次ページから

一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。

9月定例会には、延べ32人の傍聴者がありました。



智頭町役場ホームページ

トップ画面

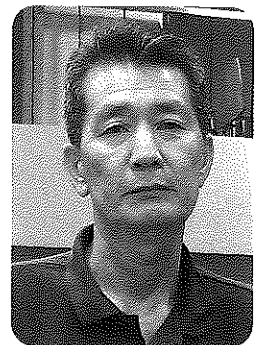
智頭町議会
録画放送

トップ画面の下方の左側にあります

智頭町議会

智頭町議会録画放送

議員の画面をクリック



河村 仁志

地域福祉施策

安心して住み続けられる地域づくり

町長／官民連携で働き掛けを進める

問 移動販売の買い物支援、シルバー人材センター森のミニデイ「杉の郷」、新ひまわりシステムなど、様々な生活支援策が講じられているが、智頭町らしい福祉施策も取り入れた生活支援をどのように考えているか。

業所と連携した高齢者の見守り支援の継続はもちろん、地域資源の洗い出しや、今年度実施した日常生活圏域ニーズ調査の分析を行い、生活支援の取り組みがさらに広がるように働きかけたい。

答 町長 過疎化・高齢化が進む中、介護保険制度などの公的生活支援だけでは、多様なニーズ対応は難しいことから、郵便局や民間事

問 福祉懇談会が各地区で行われ取り組み事業が説明されたが、どのような課題があり、その対応はどのように考えているか。

答 町長 検診の予約改善、ミニデイやサロンの拡充、地区公民館や子育て支援センターなどの避難所の改修支援など各地区から意見があり、担当課で対応を検討している。すぎ

つ子バスの居住地区内利用の運賃無料化、バスの無通行地区の代替案も担当課で検討している。

問 子育ての環境・福祉環境を整えて、若い世代を住みやすくするための対策として、住宅改修助成の継続計画はないか。

答 町長 現在、定住対策事業として4事業を行っている。リフォーム助成は平成26年から4年間事業として取り組んだが、継続の計

画は十分検討して決定する。

公共交通

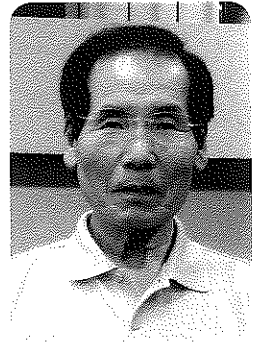
スクールバスの導入計画はないか
教育長／町全体として今後検討する

問 豪雨・豪雪時による通学通行確保の対策はどのように取り組まれているのか、また、市瀬や那岐地区などにスクールバスを運行する計画はないのか。

答 教育長 スクールバス化の検討には、汽バス化の検討には、汽車通学の中学生のあり方や、車両の購入・一般乗客の輸送の問題など、すぎつ子バスの更



コミュニティバスの一例



酒本 敏興

地域活性化

駅前商店街の振興対策は
町長／あらたな町づくりを目ざしたい

問 智頭町は他の自治体と同様に人口減少や高齢化から、結果として活力が失われている。

けては通れない課題と考えている。

地元企業や商店の育成支援を、町も議会も提言している。

大型店の郊外進出など、小売店は劣勢に立たされている。目を覆う商店街の現

地域活性化に向かう町長の所信を聞きたい。

答 町長 町民の生活基盤の一部を担い、地域の活力を生む商店街の役割を深く認識している。

賑わいの創出や経済的効果の拡大など、避



現在の河原町商店街

状と課題も迫る中、後継者不足や空き店舗の厳しい現実をどう把握されているのか。

答 町長 商店街の現状を憂う有志の声が私にも届いている。

人が繋がり、智頭のホンモノが店先に並び、智頭だからできるおもてなしを創出して賑やかさを取り戻したい。地元の強い意気込みを期待している。

問 地域が連携して活性化に向かい、個性あふれる町づくりに挑戦しなければならぬ。

また訪れようとなれば商業振興や観光にも寄与することとなる。

商店街を地域コミュニティの担い手とする考えはないか。

答 町長 関係する各種団体との意見交換会を、との指摘は理解している。

商店街の強い提言の基に、新たな組織作りを進めたい。

問 小売業は地域経済の重要な担い手である。国の商店街等振興対

策の積極的な自治体支援は急務である。

答 町長 閑散とした商店街を見つめ直そうと主張する若者の声などを勢いに行政と民間で、討議することを約束する。



現在の河原町商店街



高橋 達也

旧町民体育館
もとどおり体育館として使うべきだ
町長／経費問題があるが併せて考えたい

問 明け渡し期限（7月末）が経過したが、相手方の不履行の状態が継続している。

答 町長 親会社の民事再生法の申請による

資金の確保などにより、1、2カ月の猶予がほしいとの要望が出ている。1日でも早い撤去を望んでおり、継続的に強く撤去依頼を行う。

問 今まで体育館を利用していた団体から、利用再開要望はないか。

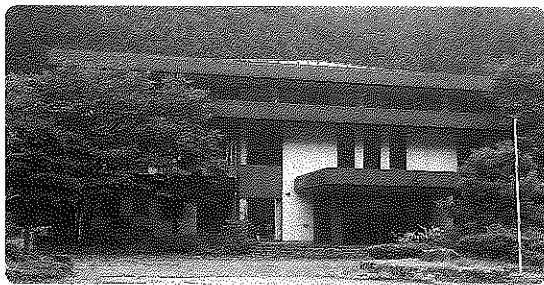
答 教育長 ソフトテニスでは中学校体育館へ、それ以外の団体は勤労者体育館へ移してもらっているが、再開要望は聞いていない。

問 言っても仕方がないと思っておられるのではないか。元に戻し体育館として管理運営すべきだ。指定避難所としての視点もある。

答 教育長 築後35年で大規模改修が必要な時期。年間300万円

の維持管理費がかかっていたことや、利用頻度^どが下がっていたこともあり、今後の利活用は慎重に検討する。

問 町長 経費の問題などトータルに考えてこのように（体育館廃止）なった。その後こういう結果となり責任を痛感している。体育館の使用も併せて考えていきたい。



9月20日頃からようやく撤去作業が開始されたが、今後も注視が必要(町民体育館)

町民体育館の近況
企業誘致に伴うチョコレ

トなどの製造工場として、平成26年9月に社会体育施設としての利用を廃止。平成27年2月以降、稼働・雇

用実績がなく、平成29年5月に賃貸借契約を解約。明け渡し期限は7月末。

サドベリースクール
就学義務を果たさず、町の対応は
教育長／保護者へ義務履行をお願いしている

問 平成27年6月議会^で質問し問題提起したが、その後の対応状況はどうか。

答 教育長 保護者には、就学義務の履行を重ねてお願いしているところだ。

問 町長としての思いはどうか。

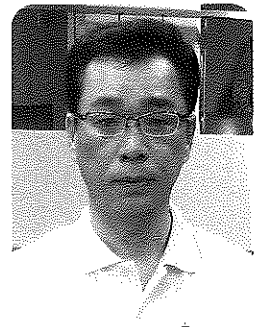
答 町長 法律を破るつもりはないが、いろいろな選択ができる、暖かい目で見える部分もあってもいいのではないか。

※意見

町長答弁を受け、
①選択肢があることはいのことだと思いが、サドベリースクールについては違和感がある。
②小学校に通わないのに今のままズルズルいくと、小学校の全課程を修了したことになる。
と指摘しました。

サドベリースクール

アメリカの実例をモデルに、子どもの自由な学びを保障する理念で、森のようちえんで育った子どもが通う理想の学校として平成26年4月に設立。新田の森を拠点に、当初は土日に開校、平成27年度から平日型へ移行。現在、小学生対象児童6人が小学校に通学せず、スクールに通っている。



大河原 昭洋

地域おこし協力隊
町長／定住や起業に向けて支援する
これまでの課題と評価は

問 地域おこし協力隊の政策目的は、地域の活性化のほかに任期中に生業を創出して将来定住してもらうことだ。定住率が低いのは、自治体と協力隊との間に考え方のミスマッチがあるのではないか。

度が低かったと思う。現在ではスタート時と比べて大分変わってきている。町も隊員のやりたいこと、目ざしていることを把握しながら意思疎通を図っていく。

答 町長 今年度で6年目を迎えているが、最初来た人の中には明確な目的もなく、ただ地方に行ってみたくてという人もいた。受け入れ側の町も制度の理解



地域おこし協力隊

問 家族とともに移住してきた隊員は、相당한覚悟を持ち人生をかけてきていると感じる。この制度は特に「よそ者からの視点」を大切にしていくものであり、今後の活用方法として、どのような展開を考えているのか。

答 町長 定住や起業に向けては、役場担当課や受け入れ先が隊員の目的をしつかり認知することが重要である。隊員も新しい課題の発見を行い、解決過程で知見を増やすことが重要と考えている。

そのために、隊員の活動と関係団体のお互いが可視化できる方法を検討し、あわせて国の地域力創造アドバイザの活用により支援する。

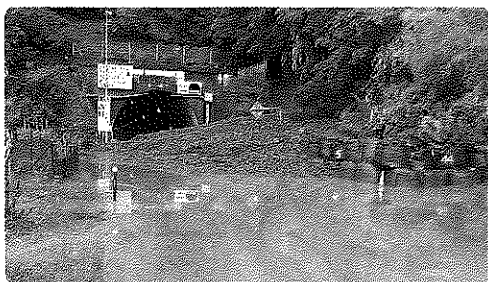
智頭トンネル
土砂流出による交通規制の対策は
町長／工事の早期完成を働きかけている

問 5月31日発生から3カ月が経過し、8月7日には大雨の影響で智頭トンネル、鳥取道ともに通行止めになった。両幹線道路は住民生活の基盤であるため、その具体的対策は。

答 町長 住民から、生活道路は確保するという意気込みで、しっかりと国に訴えている。生活道路は確保する

答 町長 住民生活に多大な影響が生じていると認識している。国道53号の工事の早期完成と、交通規制の解除基準や条件緩和について、県と連携しながら国に働きかけをしている。

問 これから本格的に台風シーズンを迎える。たびたび移動手段をそがれると若者定住にも



土砂流出直後の智頭トンネル
 議会としても、早期解決を要望していきます



安道 泰治

那岐山の整備
展望台とトイレの設置について
町長／真剣に考えるテーマだ

問 多くの登山愛好家に親しまれている那岐山山頂付近において鳥取県側が一望できる展望台と登山口付近のトイレの設置について考えを聞きたい。

答 町長 那岐山の登山客については、増加傾向であると認識している。智頭町独自ではできないので県に対して要望していききたいと思っっている。また、登山口付近のトイレの件も含めて地域の要望が



那岐山頂から鳥取県側を望む

出れば、真剣に考えるテーマだと理解している。

強い
災害に
まち
土砂災害の今後の対応は
町長／専門家を交えて調査検討中

問 先般5月31日から発生した土砂流出の影響で、鳥取道及び国道53号が同時に通行止めになるなど、いまだに大きな不安材料となっている。国道53号智頭トンネル市瀬地区の洞門設置後の町道部分の対策など、抜本的な対策と未来に引き継ぐ長期的な施策について、町長はどのように考えているのか。

答 町長 抜本的には上流の土砂流出を食い止める対策が必要だ。県において緊急対策として、谷止め工及び土留め工の設置、土砂をモルタルで固めるなど土砂流出対策を行おう



土砂流出状況(智頭トンネルの智頭側・7月12日)

問 災害時及び緊急時における防災無線や、告知端末でより詳しい情報を町民に提供するということ考えはないか。

答 町長 不安である町民に対して、一刻でも早く状況を知らせるのは当然だ。道路の問題は、法律で規制がある。国はそういう情報の権限を持っており、町民に伝達が遅れてしまうが、これを機会にきちっとし、なるべく一時でも一秒でも早く、町民に伝達するということも心掛けたい。



中野 ゆかり

有事対応
 ミサイルが飛んできた際の対応は町長／県と共同してマニュアルを作成中

問 ミサイル発射を想定した住民の避難訓練を行う考えはないか。

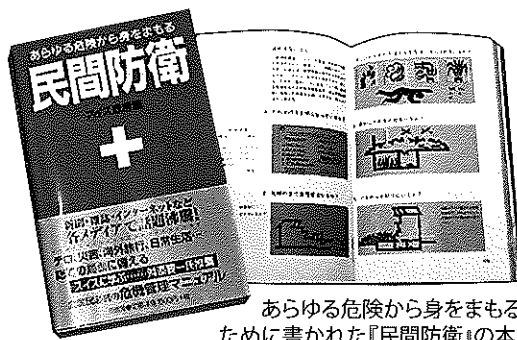
答 町長 ミサイル発射後、わずか数分間に避難する訓練をしようと言っても、どういう指示命令をしていいか。経験したことがないことだ。訓練をすることはやぶさかではないが、どれだけの成果が上がるかも検討しないとイケない。

問 2004年(平成

16年) 6月に「国民保

護法」が成立し、武力攻撃から国民の生命・財産を保護し、国民生活などに及ぼす影響を最小限にするため、県や市町村の責務や役割分担が明確にされた。また、各自治体は国民保護計画を作成することになっているが、計画は作っているか。

答 町長 県と共同して、マニュアルを作成していく。



あらゆる危険から身を守るために書かれた『民間防衛』の本。

問 何が起こるかかわからない事態に備えて、

事前に考えておくべきと思う。参考になる本がある。「あらゆる危険から身を守る民間防衛」という本だ。これはスイス政府が発行し、スイス国民の各家に1冊ずつ配布されている。危険が起こった場合、どうやって対処したらいいか、また組織体制は、などこの1冊を読めば勉強にな

る。本町も参考にしてはどうか。

答 町長 町長としての自覚はしっかり持っているつもりだ。

問 弾道ミサイルとが破片が落ちてきたら、かなりの風圧がかかることが想定される。中学校や保育園は飛散防止ガラスを使っており、

比較的安全だ。しかし、小学校や病院は飛散防止ガラスではない。また今後、図書館建設も予定されている。危機管理の観点から、ガラスにも配慮することも必要だ。

答 町長 検討する。

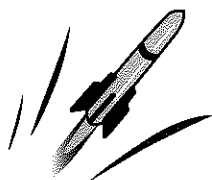
弾道ミサイル落下時の行動について

Jアラートのメッセージが流れたら

- 屋外**に
いる場合 近くの建物の中か、地下に避難する。
- 建物**が
ない場合 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内**に
いる場合 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

北朝鮮から弾道ミサイルが発射された場合、10分以内に日本に落下する可能性があります。

(国民保護ポータルサイトより)





岸本 眞一郎

総合戦略

事業の進捗状況は

町長／反省すべき点もある

問 平成27年8月に策定された智頭町総合戦略には、急速な少子高齢化の進展に伴い日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけると共に、それぞれの地域が住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが課題とある。施策の目標として重要業績評価指標（KPI）を設置しているが、業績の進捗状況は。

答 町長 KPIで見ると雇用の創出では（以下、目標と現状）35人が9人、移住定住では175人が70人、合計特殊出生率では1・68が1・35、観光入込客数では20万人が14万6千人で町長として反省すべき点もある。思い通りにいかないが、あと残った時間をフル活用して、できる限りこれに近い数字を残したい。

問 育みの郷構想の進展がみられないがどうなっているのか。

答 町長 私の考えに賛同してくださるお医者さんを今見つけようとしている。

ハードルが高いことは承知の上で挑戦しているところだ。

総合戦略

町内企業の引き止め対応は

町長／人材確保を町ができるかどうか

問 人口減少に歯止めをかけるためには若者定住の雇用の場の確保が必要だ。しかし残念ながら雇用や税収に貢献している企業が町外に出ると聞くと、引止め策は無かったのか。

答 町長 その社長と話をしたが町内に残っても従業員が確保できないという非常に深刻な問題を抱えている。人材確保を町ができるかどうか悩ましい問題がある。

問 総合戦略の施策や目標数値などの中間見直しをする考えはないか。

答 町長 総合戦略推進委員会で、事業の進捗について検証を行い、見直しが必要と判断された場合は英断をもって見直しを行う。経過や結果についても議会に情報提供する。

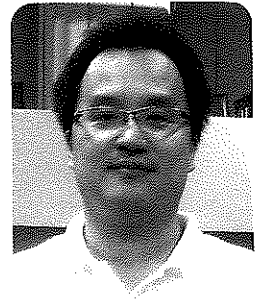
智頭町総合戦略 Action Program
アクションプログラム

智頭町が目指す姿

- 智頭町らしさ
 - 日本ゼロ分のイチ 村おこし運動
 - 百人委員会
- 更なる挑戦
 - 持続可能なまち
- 将来像
 - 村営・農産を軸とした町民が主役の元気なまち

林業・農業を軸とした町民が主役の挑戦し続ける元気なまち

←総合戦略のパンフレット



都橋 一仁

農林畜産
循環型農林畜産業の導入を
町長／実現に向け研究したい

問 健康増進、社会保険費削減、防災・北朝鮮などの有事、災害に強い町、所得向上、若者の移住定住、全てを可能にできる農業。具体的には、「杉」を牛が食べ、その肥料を農業に利用するような自給自足可能な循環型農林畜産業を導入する考えはないか。

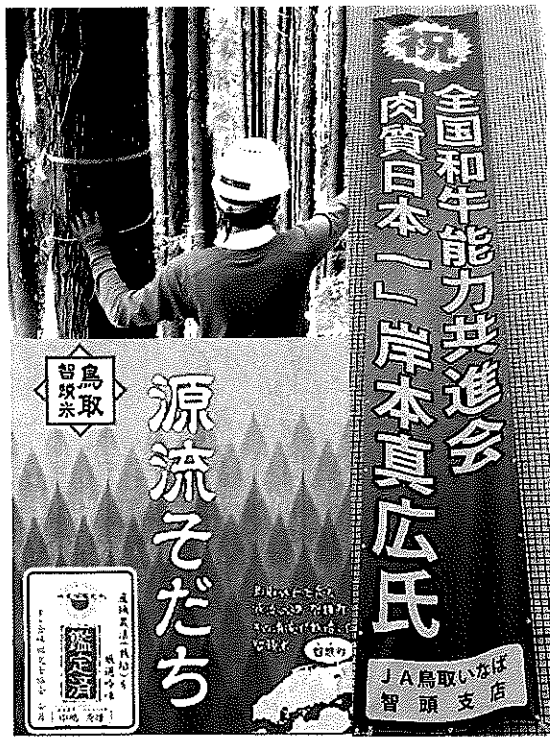
答 町長 93%の森林を持つ我が智頭町にとって、林業は重要な基幹産業だ。また、きれ

いな水や朝晩の寒暖差に恵まれた本町は、高い食味値のブランド米「源流育ち」の産地である。本年3月に「智頭米生産部会」がJA智頭支店内に新たに設立され、鳥取県特別栽培農産物の登録を受け、安全・安心で良質な米の販売に向けた第一歩を踏み出したところだ。長い歴史を持つ畜産については、県内でも有数の和牛産地だ。またこの智頭町で肉の部で岸本真広君が全国和牛

能力共進会で一等賞を獲得し、名誉ある足跡を残していただいた。これらの取り組みを、単品ごとに考えるのではなくて各分野が連携し、掛け算方式で農林畜産業を盛り上げ、町民の皆様の所得向上や健康増進、防災対策にもつなげていくという視点は、大いに共感するところだ。智頭町ならではのブランド的要素となる可能性を秘めていると思う。牛糞を原材料とする堆肥について、水田営農への利用に当たっては、堆肥を散布する機械が必要となることから、一部での利用にとどまっている。

杉の間伐材を原料とする家畜飼料は、長さ2センチメートル以下の繊維状のもので、これを与えることにより、良好な生育結果が得られるとのことだ。一方で、林業振興を進めていく上で家畜飼料として利用する場合、建築用材などに適さない低質な木材を原料とすることとなる。近年このような木材は全国的な傾向として、木質バイオマス発電の燃料の需要が増加してお

り、材料の競合も念頭におく必要がある。「循環型農業の導入」については、堆肥を散布するための機械導入や、間伐材を利用した家畜飼料の製造のための施設整備が必要となることなどが課題として想定されるが、実現の可能性について研究してみたいと思う。



右…日本一を祝うJAの垂れ幕
左上…立木調査を行う作業員
左下…源流そだちのラベル

議会報告会

★ご意見の回答です★

5月17日から19日の3日間、議員が2班に分かれ、6地区に出向き、議会報告会を開催しました。計52人の参加があり、町政に対するご意見ご要望をお聴きしました。その場で説明できたもの以外は持ち帰り、整理集約したものを町長へ提出し、回答がありました。(要旨を記載)



山形地区の議会報告会(5月19日)

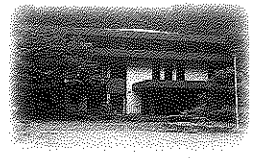
教育関係

山郷地区には2つの文化財が指定されている(杉太鼓、人形浄瑠璃)が、保存のためには経費がかかり、後継者もいない。地域を元気にするためにも、保護に町は関心を寄せてほしい。

(回答) 本町を代表する無形民俗文化財であり、町も地元とともに関心を持って保存伝承に努めます。

旧町民体育館を体育館として復活してほしい。併せて費用対効果も検証すべきだ。

(回答) 施設の状態を確認し、どのような活用が可能なのか検討したうえで、施設の活用を考えます。



地区振興協議会

設立後10年が経過し、今年度で補助が終わる地区がある。自立に向けて進まなければいけないが不安もあるため、補助を継続していただきたい。

(回答) 補助の継続は考えていませんが、旧小学校施設などを活用

した、地区の自立が進むための支援事業については、地域の実情を考慮しながら、予算の範囲内で支援します。

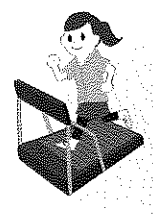
交通政策

タクシートの最終利用時間が午後9時のため不便だ。他町村の事例なども調べて解決策を模索してほしい。

(回答) 利用者減少と運転手確保が困難なため、午後9時までの運行となっております。タクシー会社に利用時間の延長を要望していますが、非常に難しい問題と考えています。

福祉政策

健康寿命を延ばす取り組みとして、健康増進器具の整備の予算措置も必要ではないか。



(回答) 現時点では、大規模な器具の整備は考えていません。本年度に予算化している地域支え合い基盤づくり事業(補助額10万円以内)などを活用して整備いただくのが適当と考えます。

那岐で森のミニデイが開始(7人利用)されたが、利用希望者ももつという。旧那岐小学校を活用するなど整備が必要だ。

(回答) 那岐地区振興協議会を中心に今後の方向性を決定していただき、その結果に基づいて必要な支援をします。

近隣の病院の取り組みを参考にして、検診率を向上すべきだ。

(回答) 未受診者に対するアンケート・受診勧誘など様々な取り組みを行っており、引き続き受診率の向上に努めます。

河川環境美化

京橋から備前橋にかけてゴミがあり、住民と町が協働して河川環境を良くしてほしい。

(回答)

住民皆様とどのような協働ができるか検討して行きます。



除雪対応

今冬の豪雪で、①幹線道路以外の生活道の除雪に苦勞した。補助など配慮してほしい。②国道を片側通行にするなどの対応はできなかったのか、検証が必要だ。

(回答)

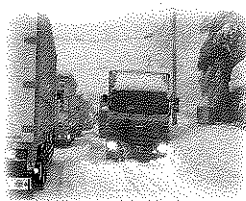
①各集落などにご尽力いただき感謝しています。小型除雪機貸与事業を継続する予定です。②関係機関(国・県・町)で検証を行い、連携を強化しているところです。

豪雪時の対応として、代替道路の整備や幅員

拡幅などの長期的な構想が必要だ。

(回答)

関係機関で検討していきます。



除雪計画を住民は知らないので、広報してほしい。

(回答)

町の除雪は、バス路線を優先し、新雪の積雪が15センチメートル以上となったとき、又は予想されるときに行います。除雪計画は、ホームページや町報に掲載するなどします。

錦橋から手前側(駅側)の道は毎年圧雪となり、危険であるため、早期除雪が必要だ。

(回答)

より一層の早期除雪に努めます。

林業政策

間伐材の出荷支援の補助の減額は疑問。補助額を維持すべきだ。(立方メートル当たり1400円を1200円に減額)

(回答)

財政規律を保つために見直しを行ったものです。今後可能な限り支援を行いますので、ご理解をお願いします。

第7次智頭町総合計画

ワークショップ(参加者が主体的に意見を出したりする会議)に参加したが、全体像が膨れ上がっているように感じる。実現するための仕組みづくりの検討が必要ではないか。

(回答)

実施計画を作成して、その計画に基づき各種施策を実施するとともに、計画管理の点検・評価を実行します。

町道管理

智頭病院に至る町道や、総合運動場から富沢地区に至る町道の路肩に雑草が目立つため、維持工事で除草を行うべきだ。

(回答)

年一回程度の除草を行っていますが、雑草などが目立つ場合は随時除草を行います。



水道水対策

水道施設が簡易で水源も不安定な状態にあり、将来が不安だ。上水整備の良い対策はないか。

(回答)

水道は補助事業がほとんどなく、基本的に地元負担で行うことになりましたが、対策は、気軽に水道課にご相談ください。

智頭町の活性化に貢献したい

地域おこし協力隊 小池 陽子さん



森の中でヨガをする小池さん

智頭町民になって

去年5月に地域おこし協力隊として観光協会に着任、智頭町民になって16カ月が経ちました。ヨガインストラクターの資格を有し、健康づくりのノウハウを学び続けています。

出会いは間伐体験

智頭町との出会いは、12年前、前職のフィットネスクラブの親子ツアーで新田の間伐体験で訪れたのがきっかけでした。そこで食べた真っ白な塩むすびに一目

惚れをしました。

木を伐る大切さなど、都会育ちの私は、知らないことばかりで衝撃を受けました。

智頭町が好きなんです

ヨーガは、サンスクリットで「繋ぐ」といった意味があります。身体と心を繋ぐだけでなく、ヨガを通して人と自然、町内と町外をつなぎ、たくさんの人に智頭町の良さを伝えられる存在になれると日々活動しています。

なぜ智頭町なの？と良く聞かれますが、ただ、智頭町が好きなんです。

人と景色に癒され、綺麗な空気と水に囲まれ、何もない！

それが魅力の智頭町。よそ者だからわかる智頭町の良さを、町の人と一緒に伝えられたらと思います。そして、子どもから大人まで気軽に集まり、学べる場所を作り、智頭町の活性化に貢献することが私の夢です。



編集後記

新しい議会、そして新しい広報委員会になって初の議会だよりの編集でした。

想い出シリーズの表紙を含めて、編集は従来の内容を踏襲したのですが、想い出シリーズは29回を迎えました。掲載できる昔の写真が少なくなってきたっており、見直しを検討しています。

想い出シリーズ継続の是非を含めて、「こんなシリーズが良いのでは？」そのようなご意見がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

今後も町民の皆さまに読まれる広報誌づくりを心掛けてまいります。
(都橋)

編集 議会広報常任委員会

- | | |
|-------|----------|
| 委員長 | 都橋 一仁 |
| 副委員長 | 安道 泰治 |
| 委員 | 國本 誠一 |
| 委員 | 高橋 達也 |
| 委員 | 大藤 克紀 |
| 発行責任者 | 議長 谷口 雅人 |